

茨市推第 2267 号
令和 3 年 3 月 19 日

各地域自治組織 代表者 様

茨木市 市民文化部
市民協働推進課長 小西 哲也

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止
に向けた対応等について（お知らせ）

日ごろから、地域コミュニティの醸成に格別のご尽力とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記について、国では、令和 3 年 3 月 18 日（木）に「新型コロナウイルス感染症対策本部」が開催され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されるとともに、令和 3 年 3 月 21 日（日）をもって、特措法に基づく「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の解除が決定されました。

また、大阪府では、令和 3 年 3 月 18 日（木）に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、イエローステージの期間が、令和 3 年 3 月 22 日から 3 月 31 日まで延長されるとともに、府民に対し、「4 人以下でのマスク会食の徹底」をはじめ、「歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見は控えること」や「首都圏（1 都 3 県）との往来を自粛すること」などが要請されています。

本市では、国及び府の方針や要請を踏まえ、令和 3 年 3 月 19 日（金）に「茨木市新型コロナウイルス対策本部会議」を開催し、別紙のとおり、決定・変更いたしましたので、お知らせいたします。

また、地域の皆さまにおかれましても、引き続き、適切な感染防止対策に努めていただきますようお願いいたします。

なお、可能な範囲で、地域自治組織の構成団体の皆さまにお知らせいただきますようお願いいたします。